

昭和二十五年九月二十日 第三種郵便物認可
平成二十二年八月二十八日発行(毎月一回)二十八日発行

法 學 研 究

法律・政治・社会

第八十三卷 第 八 号

論 說

因果関係論に求められるもの

亀井源太郎

草創期元老院議官考

——意見書を通じて——

久保田 哲

資 料

日本国憲法制定過程(二・完)

——大友一郎講義録——

庄司克宏／編

判例研究

〔商法〕 五〇七

一人会社において一人株主は代表取締役
に就任している場合もその任務に違背して
会社に損害を加えた時は会社に対する責任
を負い、責任は当然には免除されないとさ
れた事例

商法研究会

〔民集未登載最高裁判事例研究 二四〕

民事訴訟法研究会

慶應義塾大学法学部内

法 学 研 究 会